

商標塾 ～商標講義とディスカッションで楽しむ90分～

3月開催のお知らせ



東京五輪エンブレムの商標問題など、時折新聞紙上をにぎわす商標。実は商標問題は身近なところでも起こっています。「さて、我が社の商標権はちゃんと保護されているだろうか。我が社は他人の商標権を侵害してはいないだろうか。」

そんな不安を抱える企業さま向けに、商標問題を広く取り上げる講演会を企画しました。講演会は通年で6回。各回完結型で講義45分、ディスカッション45分を予定しています。

講義では毎回テーマを設け、可能な限り実例を取り上げて商標問題の解説を試みます。さらに、講師及び参加者によるディスカッションを通して情報交換を行ない、疑問点の解消に努めます。

ざっくばらんとした会話・情報交換を通して商標問題の理解を目指す初中級者向けの講座です。商標専門担当者がいなくて困っている、そんな企業知財ご担当の方のご参加をお待ちしております。

ディスカッションを行います関係上、毎回20名様までの先着順と致しますこと、ご理解をお願いいたします。

【募集対象】主として企業の知財担当者・商標担当者

※ディスカッションの題材を募集します。

商標分野で遭遇した手続き・権利管理におけるご経験事例を下記までご連絡下さい。

(2月17日まで)

当事者名や商標を伏せた形で結構です。時間の都合上すべてを取り上げることはできないかと思いますが、なるべく実際に起こった事案に基づきディスカッションを行いたいと思っております。

(連絡先メールアドレス)

trademark@fukamipat.gr.jp

【第6回テーマ】

こんなことで困ったら

～特許事務所に集まる商標の諸問題の解決のノウハウ～

商標塾2016最終回では、実例を題材とし、問題解決への道筋を参加者全員でディスカッションします。

予想外の問題への対処実例(成功/失敗例、反省点)は、今後の知財問題の予防に向けた有益な情報源となるはずです。参加者のご経験に基づく活発な議論を期待しております。

【第6回開催概要】

| | |
|------|---|
| 開催日 | 平成29年3月8日(水) 18時30分～20時00分 |
| 開催場所 | 特許業務法人深見特許事務所 会議室 (大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー22階) |
| 募集人数 | 20名 (定員になり次第締め切らせていただきます) |
| 発表担当 | 特許業務法人深見特許事務所 商標法律部 部長 富井 美希 弁理士 |
| 受講料 | 無 料 (大阪発明協会会員限定) |

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

大阪発明協会会員限定勉強会 「商標塾」 第6回参加申込書

大阪発明協会行
FAX 06-6479-3930

申込日 年 月 日

【特許業務法人深見特許事務所 商標法律部】

| | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|----------------|
| 商標法律部 部長 (弁理士) 富井 美希 | 大野 義也 (弁理士) 小澤 美香 (弁理士) | 松本 浩一 荒木 理佳 |
| 商標意法律部 副部長 (弁理士) 吉野 雄 | 藤川 順 (弁理士) 稲山 史子 (弁理士) | |
| 商標法律部 上席 齋藤 恵 (東京事務所 次長代理) (弁理士) | 小野 正明 (弁理士) 宮澤 博久 (東京事務所 弁理士) | |
| 中島 由賀 (弁理士) | 石井 康太郎 (弁理士) | |

| 開催日 | セミナー名 | 定員 |
|--------------------------|---|-----|
| 3月8日(水) 18時30分~20時00分 | こんなことで困ったら ~特許事務所に集まる商標の諸問題の解決のノウハウ~ | 20名 |

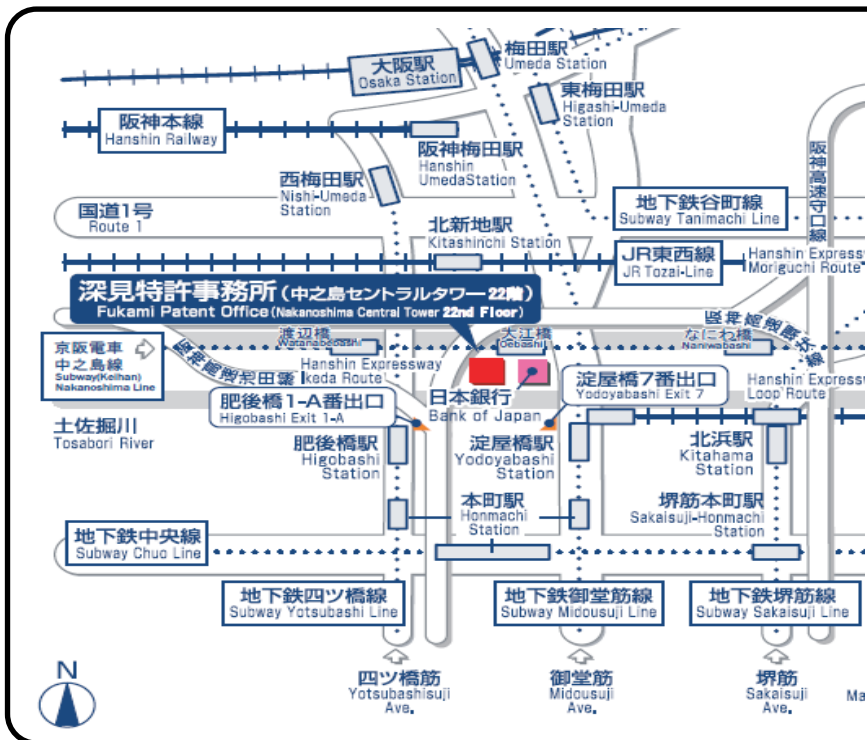
| | |
|------------------|---------------------|
| 会社名 または 氏名 | 部署名 および 連絡担当者 |
| ご住所 〒 | TEL |
| | FAX |

| 受講者名 | 所属部署名 | 実務経験 年数 | 懇親会(無料:20:30~) (いずれかに○をつけて下さい) | E-mail |
|------|-------|------------|-----------------------------------|--------|
| | | | 参加する 参加しない | |
| | | | 参加する 参加しない | |

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

※20時開演のあと、20:30より懇親会(無料)を開催します。時間に余裕がありましたら是非ご参加下さいますようよろしくお願いいたします。



◆電車によるアクセス◆

- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅 7番出口から北西に徒歩4分
- 地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅 1-A番出口から北東に徒歩3分
- 京阪電車中之島線「大江橋」駅 1番出口前

◆深見特許事務所入室方法◆

17:30以降、事務所扉が施錠されます。インタホンがありますのでお呼び頂ければ開錠いたします。大幅に遅られた場合、インタホンに誰も出ない可能性があります。その場合は事務所にお電話(06-4707-2021)を頂ければ所員が開錠いたします。